

## 令和7年度補助金年間スケジュール

	年間スケジュール	備考
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 11日【育成会⇒市】 交付申請書（様式第1号）等の提出期限</li> <li>・ 下旬【市⇒育成会】 補助金確定通知書（様式第8号）の送付</li> </ul>	資料5参照  市から郵送 令和6年度の補助金額の 確定
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中旬【市⇒育成会】 交付決定通知書（様式第4号） 補助金の交付</li> </ul>	市から郵送 令和7年度の補助金交付 の決定
翌年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上旬【市⇒育成会】 補助金説明会案内通知送付</li> </ul>	市から郵送
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中旬 補助金説明会開催 ※令和7年度実績報告書及び令和8年度 交付申請書について</li> </ul>	市内公共施設で開催
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 31日【育成会⇒市】 実績報告書（様式第5号）等提出期限</li> </ul>	資料1参照

※令和7年度交付申請書の受付開始は令和6年度実績報告書の提出後となります。

※交付決定通知書送付後、補助金が交付されるまでは3週間程度かかる見込みです。

①富士見市子ども会育成会等補助金確定通知書（様式第8号）の送付について

令和6年度の実績報告を受けて、補助金の額を確定した旨をお知らせする通知を4月下旬に送付します。令和6年度の補助金に対しての通知となりますのでご確認いただき、令和6年度の書類一式と一緒に保管をお願いします。

②令和7年度の補助対象経費について

補助対象経費については、富士見市子ども会育成会等補助金交付決定通知書（様式第4号）を通知した日以降の支出のみ補助対象となります。通知日以前の支出は補助対象として算出することは出来ません。通知日以前の支出については自主財源からの支出とするようお願いします。

なお、通知書は5月中旬以降に送付予定です。必ずご確認いただき、保管をお願いします。

①補助金確定通知書（様式第8号）参考例

様式第8号（第9条関係）

富士見市子ども会育成会等補助金確定通知書

富教生第 号  
令和@年@月@日

ふじみ子ども会育成会 様

富士見市長 星 野 光 弘 印

令和@年@月@日付けで実績報告のありました富士見市子ども会育成会等補助金については、下記のとおり補助金の額を確定したので、補助金等の交付手続等に関する規則第14条の規定により通知します。

②補助金交付決定通知書（様式第4号）参考例

様式第4号（第7条関係）

富士見市子ども会育成会等補助金交付決定・却下 通知書

富教生第 号  
令和@年@月@日

ふじみ子ども会育成会 様

この通知日以降の支出が補助対象となります。

富士見市長 星 野 光 弘 印

令和@年@月@日付けで申請のありました富士見市子ども会育成会等補助金については、下記のとおり決定したので、補助金等の交付手続等に関する規則第7条の規定により通知します。